

人の力が、地域の力。
くらすて

ふくくらすて 広報

CONTENTS ~主な内容~

- 災害から身を守る……2～3
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金……4～5
- まちの話題・すくすく日記……6～7
- ひろば・広報ぎやらりー……8～9
- リレーエッセイ……9
- ほん大好き……10
- Dr. 木村の調子はいかが？……11
- いきいき健康だより……12
- 国民年金Q & A……13
- 福祉のそこが知りたい（介護保険料のお知らせ）……14
- 税務のそこが知りたい……15
- くらしの情報……16～21
- 鞍手s gに出品してみませんか……22～23
- 元気になる献立・6月のカレンダー……24



6 June
2014
No.654

せまる梅雨に備えて…

5月18日、浮州公園で鞍手町消防団が夏季訓練を行いました。写真は訓練の一つ、「土のう作り」を行っているところです。大雨による災害などが発生した場合には、この土のうが大いに活用されます。

せまる梅雨のシーズン!! 情報は命綱!!

災害から身を守る

町内にある13か所の避難所



古月地区	
①	豊翔館
②	古月小学校
剣地区	
③	鞍手北中学校
④	剣北小学校
⑤	鞍手町中央公民館
⑥	鞍手町立体育館
⑦	鞍手町立武道館
⑧	剣南小学校
西川地区	
⑨	新延小学校
⑩	鞍手町総合福祉センター
⑪	鞍手南中学校
⑫	西川小学校
⑬	室木小学校

災害時に備え、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしましょう。
また、避難のときは、近所の高齢者や体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。町内の避難所は次のとおりです。一度、自宅近くの避難所を確認してみてください。

確

かめる

避難所を ご存じですか？

情

報を得る

防災行政用無線 防災メールまもるくん

防災や気象についての情報を得る

●防災行政用無線
町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内22か所に設置しています。この無線では、防災情報などを放送することとされています。
現在、毎日午後5時に試験放送を兼ねたメロデーでの時報を放送しています。また、PM2.5に関する情報については、県がホームページで公表する筑豊地区の測定値の大気中濃度が1立方メートル当たり1時間平均70マイクログラムを超えた場合、午前9時に、この無線により注意喚起の放送をします。

●問い合わせ 役場総務課総務班 ☎42局2111番まで

●防災・安全情報の配信
県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

●安否確認メール
県内で震度5弱以上の地震やそれに伴う津波の発生により大規模な災害が発生した場合に、あらかじめ登録された5人までの人に安否の確認メールを配信できます。

●気象情報の配信
県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に受信レベルを設定できるようにしており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

●防災メールまもるくん
は、福岡県が県内の防災や気象に関する情報などを登録者にメールでお知らせします。登録は無料です。

注 避難勧告：人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
避難指示：人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

気象情報、防災・安全情報、安否確認メールの情報を入手することができます。

- ▶防災メール・まもるくんの詳しい情報
ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>
- ▶防災メール・まもるくんへの登録
携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>
- 問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課
☎(092) 643局3114番まで

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。



特別警報の発表基準

気象庁では、重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合に特別警報を発表します。

●特別警報って何？

気象庁では、大雨・暴風・高潮や地震、津波などにより、重大な災害が起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼び掛けています。それよりも甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まった際に、特別な警戒を呼び掛けるために発表される情報が「特別警報」です。

●特別警報の対象は？

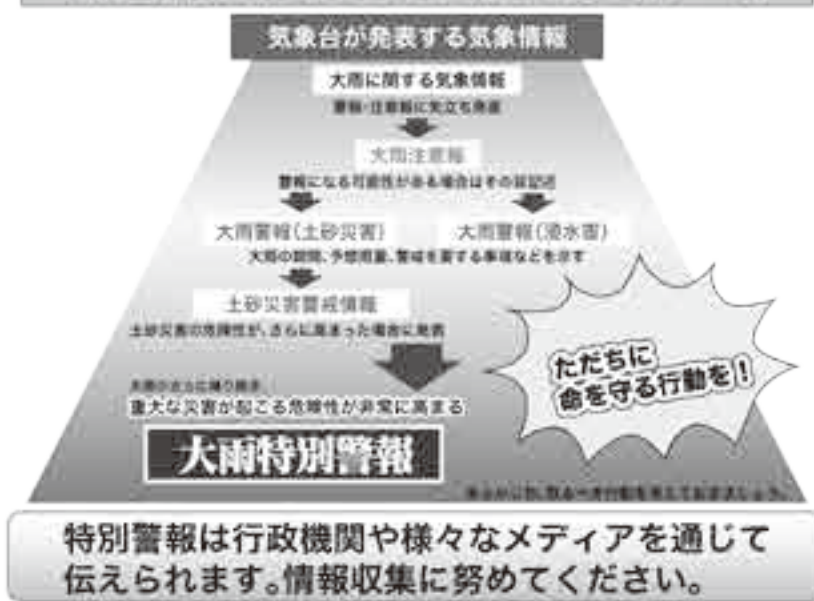
「東日本大震災」や我が国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」、北部九州に甚大な被害をもたらした、死者・行方不明者合わせて29人を出した「平成24年7月九州北部豪雨」などに匹敵する災害が発生しそうな場合です。

●特別警報が出された場合は？

特別警報が出された場合は、住んでいる地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。大雨などの風水害の場合は、避難のために外出することがすでに危険となっている場合もあります。屋外の状況や、避難指示・避難勧告等に留意し、避難所に避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をとってください。

従来の警報は、これまでと変わりなく、災害が発生するおそれのあるときに発表されます。特別警報の発表がないからといって、災害が発生しないとは限りません。さまざまな気象情報を活用し、早めの行動をとることが、あなたやあなたの家族の命を守ります。

特別警報が発表されるまで(大雨の場合のイメージ)



特別警報に相当する大雨の例



お問い合わせ

特別警報に関する問い合わせは、福岡管区気象台総務部業務課 ☎ (092) 725 局 3603 番まで

2つの給付金

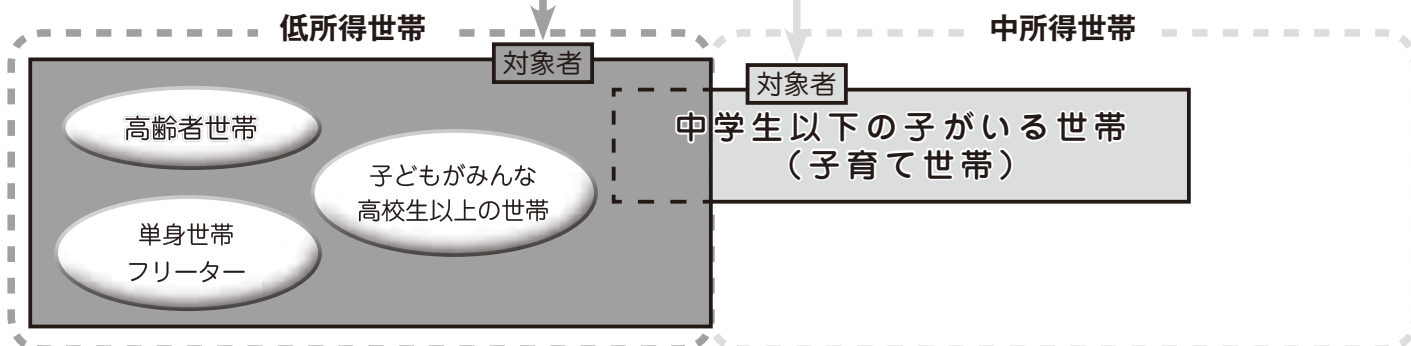
臨時福祉給付金

消費税率の引上げによる、**所得の低い人**への影響を減らすために給付するものです。

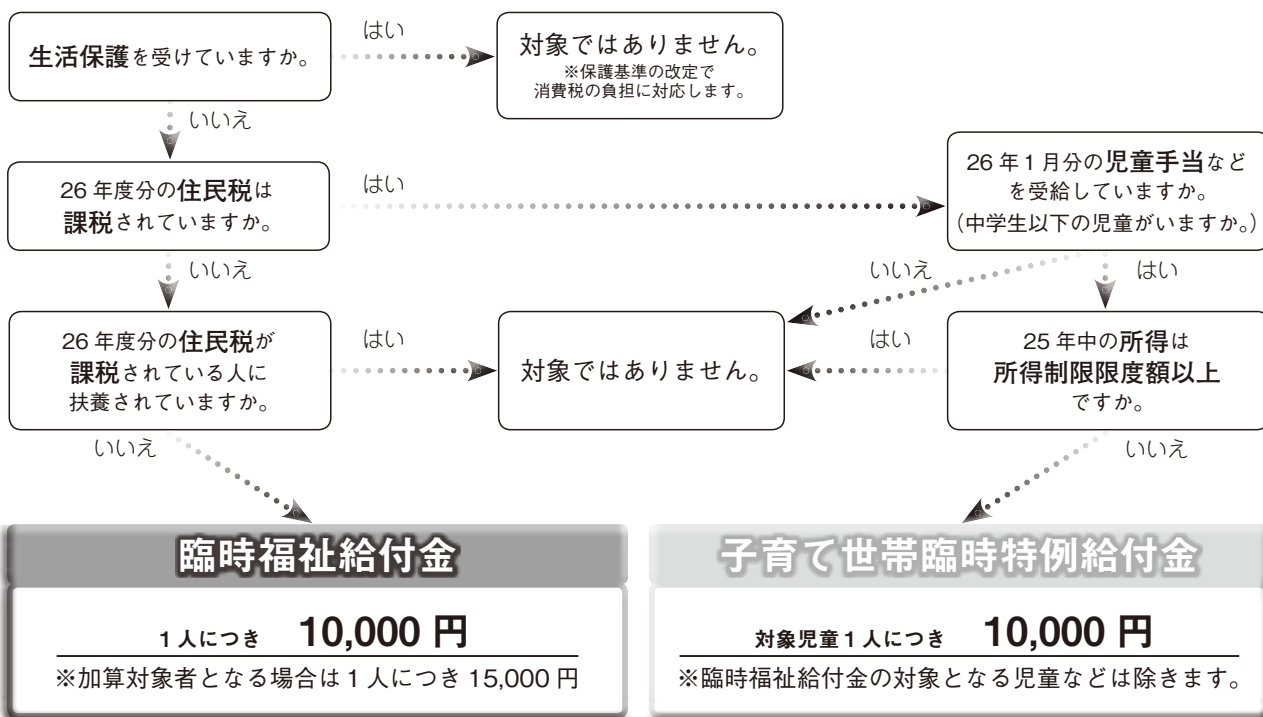
子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げによる、**子育て世帯**への影響を減らし、子育て世帯の消費を下支えするために給付するものです。

<対象者イメージ>



対象者診断チャート



※受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
 審査の結果によっては、支給対象とならない場合があります。

お知らせします

臨時福祉給付金の支給要件

●支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

ただし、（・課税されている人に扶養されている場合）
（・生活保護の受給者である場合 など）は除きます。

●支給額

1人につき **10,000円**

下記の加算対象者は1人につき、**5,000円**を加算します。

……<加算対象者>……
……・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者*1
……・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者 など*2
……

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある人が対象です。

※2 平成26年1月分の手当などを受給している人が対象です。

●申請方法

○申請先： 鞍手町役場福祉人権課「臨時福祉給付金」窓口

平成26年1月1日時点で住民票が鞍手町にある人が対象です。

○申請期間： 平成26年8月1日（金）から11月4日（火）まで

午前8時30分から午後5時15分（ただし土・日・祝は除く）

毎週木曜日は午後7時まで

○申請書類： 平成26年度分の住民税が課税されない人には申請書の郵送を予定しています。

子育て世帯臨時特例給付金の支給要件

●支給対象者

次のどちらの要件も満たす人が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付*を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

所得制限限度額の例：夫婦子2人 所得736万円（収入960万円）

※特例給付とは、所得が高額な人に対し、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

●対象児童（支給額の計算対象となる児童）

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、（・「臨時福祉給付金」の対象となる児童）
（・生活保護の受給者となっている児童 など）は除きます。

●支給額

対象児童1人につき **10,000円**

●申請方法

○申請先： 鞍手町役場福祉人権課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

平成26年1月1日時点で住民票が鞍手町にある人が対象です。

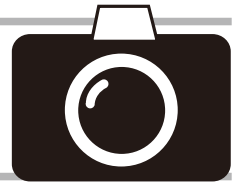
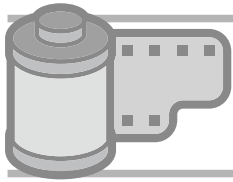
○申請期間： 平成26年7月1日（火）から10月1日（水）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝は除く）

毎週木曜日は午後7時まで

○申請書類： 対象者には申請書を郵送します。

※公務員も基準日である平成26年1月1日時点の住所地の市町村で申請することとなりますので、所属庁（勤務先）で受け取った申請書と証明書を提出してください。



初夏の鞍手に快音を響かせ

▶第39回鞍手町ソフトボール大会

5月11日、町民グラウンドと町立野球場で鞍手町ソフトボール大会が開催されました。今年で39回目となる大会には12チームが参加。心配された天気も事前の予報とは違って変わって、雲一つない快晴となりました。厳しい暑さの中での戦いになりましたが、選手たちは暑さに負けないプレーを連発し、観客たちからは大きな歓声が上がっていました。上位の結果は次のとおりです(丸数字は順位)。

●結果 ①新北区②弥生区③城ヶ崎区・泉水区

日頃の練習の成果を発揮

▶第23回くらて芸能まつり

5月11日、くらて芸能まつりが中央公民館で開催されました。今回で23回目を数える芸能まつりに、今年は14の団体が参加。午前10時の開演と同時に三味線演奏、舞踊、コーラスなどの出演者が、日ごろの練習の成果を存分に披露していました。次々と披露される演目に出演者も来場者も共にまつりを堪能できたようです。



町民の安全安心を守るため

▶鞍手町消防団夏季訓練

5月18日、浮州公園で鞍手町消防団員が夏季訓練を行いました。号令に従って行動する「基礎訓練」、「土のう作り」、「ポンプ車放水訓練」、どの訓練においても迅速かつ正確に、各分団は切磋琢磨し合いながら取り組んでいました。訓練の中で作った土のうは、大雨などの災害に備えて備蓄しておくもので、特に梅雨がせまる今の時期には大事な備えとなります。団員たちは、火災や災害がなくても、日々町民の安全安心を守るために汗を流しています。



吉村那由他くん
平成24年6月19日生まれ
なゆ、2歳のお誕生日おめでとう。おしゃべりや歌がとっても上手になったね。これからもお姉ちゃんと仲良く遊んでいっぱい食べて大きくな～れ!!みんな、なゆが大好き♡(父 聖土さん、母 光代さん・室木)



松本和風ちゃん
平成25年6月26日生まれ
のの、1歳おめでとう。毎日、にいにのガサツな扱いに日々たくましく育つ和風。きつと、ににより強くなると思うけど、和風の笑顔はみんなを和ませるからいつも笑っててね。生まれてきてくれてありがとう♡(父 佑太さん、母 奈央さん・新延)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。

7月生まれは、6月10日(火)までに役場政策推進課 ☎42局2111番へお申し込みください。

※4月から申し込み先が政策推進課に変わりました。



目指すは二連覇 !!

▶空手道選手権大会優勝

4月12日、国立代々木競技場第二体育館で第10回全日本少年少女空手道選手権大会が開催され、小学4年生(旧学年)女子の部に出場した秋田 雅さん(新延小5年)が見事に優勝を飾りました。この大会は全国を7ブロックに分けて行う選抜大会の上位3人にのみ出場権が与えられる大会。秋田さんは九州選抜3位からの大逆転優勝でした。優勝報告のため町長を訪問した秋田さんは、「もっと強くなりたいです。二連覇を目指します。」と力強く語ってくれました。

感謝の気持ちを込めて

▶中央公民館講座

5月11日、母の日に合わせ、公民館講座「コサージュ作り」が中央公民館で行われました。参加者は14人。講師の指導のもと、母の日のプレゼント、また自分へのご褒美として思い思いのコサージュを作っていました。コサージュの中央には、ガラス工芸作家の平岡大輔さんが参加者の希望に沿って作ったとんぼ玉を配し、色とりどりの素敵なコサージュが完成。それぞれに思いの込められたコサージュは、きっと素敵な母の日を演出してくれたことでしょう。



鞍手町はいつできた?

▶新延小学校3年生が役場を社会見学

5月7日、新延小学校の3年生が社会見学で鞍手町役場にやってきました。役場という場所にあまり馴染みのない子どもたちは、もの珍しげにあちらこちらを見て回り、職員にいろいろな質問を投げかけていました。「役場では何人が働いているんですか?」、「鞍手町はいつできたんですか?」など、子どもたちの純粋な質問に職員たちも真剣に答えていました。鞍手町が1955(昭和30)年1月1日に誕生したことを忘れないでね。

すくすく日記

6月生まれ

Happy birthday to you.



にしほら ゆら
西原優空ちゃん

平成24年6月18日生まれ

優空2歳のお誕生日おめでとう♡この1年ですごく成長したね。たくさんおしゃべりしてみんなを楽しませてくれてます!!歌も大好き♡妹もできて毎日可愛がってる優空です。これからも元気にすくすくと大きくなってね。(父 尚利さん、母 福美さん・永谷)



よしい かのん
吉井華音ちゃん

平成24年6月19日生まれ

のんちゃん、2歳のお誕生日おめでとう。活発でおてんばだけど、そこがのんちゃんらしいね♡これからも皆を楽しませて、すくすく元気に育ってね!!(父 裕樹さん、母 久美子さん・弥生)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

県民体育大会夏季大会の水泳競技参加者募集中!

●鞍手郡体育協会

鞍手郡体育協会では、福岡県民体育大会水泳競技の参加者を次のとおり募集します。

●とき 8月24日(日)

●ところ 福岡県立総合プール

●参加資格 鞍手郡居住の人で▽少年の部Ⅱ小学4年生以下、5・6年生、中学生・高校生及び平成8年4月2日から平成11年4月1日に生まれた人▽一般の部Ⅱ年齢区分あり

●競技種目 自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ、リレー男女、メドレーリレー

●申込期限 7月10日(木)

●問い合わせ 鞍手町体育協会事務局 ☎42局7200番まで



鞍手町人権子ども会のお知らせ

●鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時入会・見学可能です。ぜひ、ご参加ください。

●鞍手人権子ども会 ▽ときⅡ毎週月曜日、午後5時から6時30分まで▽ところⅡ舟川隣保館

●八尋人権なかつし子ども会 ▽ときⅡ毎週水曜日、午後4時30分から6時30分まで▽ところⅡ八尋集会所

●鞍手人権中学生子ども会 ▽ときⅡ毎週月曜日、午後7時から9時まで▽ところⅡ八尋集会所

●対象者 町内の小・中学生

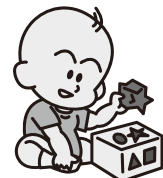
●問い合わせ 教育課社会教育班(中央公民館内)

☎42局7200番まで

地域子育て支援行事 劇団バクの劇にいでてください

●鞍手町立保育所

7月6日、町立保育所の地域子育て支援行事が行われます。今年は「劇団バク」の劇です。楽しい歌や手遊びもありますよ。親子で楽しいひとときを過ごしてみませんか。



●とき 7月6日(日) 午前10時から

●ところ くらじの郷(勤労者ふれあい棟)

●入場料 無料(保護者が同伴してください)

●問い合わせ 剣第一保育所 ☎42局0301番、西川第一保育所 ☎42局0278番、古月保育所 ☎42局0277番まで



** 「こぶとりじいさん」のあらすじ **
仲良し夫婦のおじいさんとおばあさんは、歌も踊りも大好き♪おじいさんのほっぺにある大きな「こぶ」だっけにしない、気にしないある日薪拾いに出かけた山で、鬼たちに出会って……。

手編み

中西一枝さん
(弥生)

透かし模様のカーディガンを編みました。表目はかけ目を2回編み、裏目は表目と裏目で編み間違えない様に編むのが大変でした。



陶芸

口輪野美智子さん
(弥生)

この作品は、遊び心が半分、おもしろみが半分、肝心な釉薬付けは二の次になってしまった作品です。



大谷自然公園で一閑張り教室と親子教室

株式会社スピナ

大谷自然公園の指定管理者の「株式会社スピナ」では、次のとおり一閑張り教室と親子教室を開催します。

●とき 6月15日(日)、6月22日(日) いずれも午前10時から(受付開始9時45分から)

●内容 ▽6月15日分 一閑張り教室 ▽6月22日分 二階ボールピザとサラダ作り

●ところ 大谷自然公園

●参加費 ▽6月15日分 五百円 ▽6月22日分 一家族五百円(2人分の材料代、3人目からは二百五十円追加)

●持ってくるもの 軍手

●申込期限 ▽6月15日分 6月10日(火)まで ▽6月22日分 6月17日(火)まで

●申し込み・問い合わせ 株式会社スピナ ☎(093)671局0903番まで(平日午前9時から午後5時まで)

今、別所駐車場にいる。孫8歳とストレッチをしながら体の調子を見る。私も74歳だ。山登りができることをうれしく思う。孫との山行は、福智山に続き二回目だ。「こだまして、山ほととぎす、ほしいまま」と杉田久女に詠まれた名山である。

る。私は「聞くからだ。」とボヤキつつ、後に続く展望箇所で向い山を見ると、木々の盛り上がりがブロッコリーに似ているという。山頂の拝殿にお参りして、四方を見わたし気持ちいいネ、そして大きな倒木に気づく。台風9号の爪痕だ、木がかわいそうだなあ!

いで、また鳥のさえずりが気持ちよく和ませてくれる。登山口の茶店に着き、ラムネを二人でゆっくり味わった。旨いネ。私も、ますます健康に留意し、山に挑戦していきたい。駐車場に着き、無事登った事を母に伝える言葉が誇らしげにはずんでいる。本当によき山行であった。

リレーエッセー 晴れたらいいね。

泉 義一さん(中山・74歳)

VOL 183

歩き始めてまず茶店のラムネの幟に反応、帰りにと約束し、長い石段のぼりだ。奉幣殿で一休み、今から本番だと歩き出す。途中にある鎖場は面白がり、また稚児落とし、関銭跡で説明求める。由来を話していると、「じいちゃん、しゃべってばかりでは着かないよ。」と登り始め

早めの昼食はラジューズで湯を沸かし、ラーメン・おにぎりを食べる。この行為が楽しかったようですごくおいしいと喜んでくれた。私も思わずニンマリ、帰りは登山者も多く、「コンニチワ、ボク頑張ってるね。」とのあいさつに大きな声で答え元気をもらおう。途中、花がきれ

晴天に感謝。

今回は、桑原禮次郎さん(弥生)です。

柔道大会で好成绩

●鞍手武道館柔道クラブ

週3回、町立武道館柔道場を利用して練習を行っている鞍手武道館柔道クラブ。4

月20日は、同柔道場で開催された第11回鞍手武道館少年柔道大会に出場し、23団体の

およそ三百五十人という参加者の中、各部門で好成绩をあげました。結果は次のとおりです。

●結果 ▽団体5人制の部 3位 先鋒・欠員、次鋒・欠員、中堅・立花琉俄(新延小3年)、副将・守永士

恩(剣南小4年)、大将・牛垣 葵(剣北小5年) ▽団体3人制の部 準優勝 先鋒・田中稜将(剣南小

6年)、中堅・植畑雅稀(剣南小6年)、大将・福山幸汰(剣北小6年) ▽3年男子の部 優勝 立花琉

俄(新延小3年) ▽6年男子の部 3位 福山幸汰(剣北小6年)



表装

ステキなハンカチを掛軸にしました。しぼりの着物を使って仕立てました。

倉田公利さん(新延)



俳句

吉澤京子さん(い牟田)

杉の花の真っ盛り
に高野山を訪ねまし
た。樹齡八百年の巨
木が立ち並ぶ古道を
歩み、その最も大き
な樹を体ごと抱きし
め、耳をあて、往時
を偲んだ体験の一句
です。

杉の花 八〇〇年の 木霊抱く

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。



今月新しく入りました。

※6月の新刊は、3日（火）からの貸出となります。

●一般の本

女のいない男たち（作＝村上春樹）
許す力－大人の流儀 <4>（作＝伊集院静）
約束の海（作＝山崎豊子）
豆の上で眠る（作＝湊かなえ）
なぎさ（作＝山本文緒）
はじめてでも、とびきりおいしい料理のきほん練習帳
（作＝小田真規子）

●子どもの本

ハブラシくん（作＝岡田よしたか）
落語でわかる江戸文化（作＝古今亭菊千代）
あったー！いろのさがしもの（作＝サラ・シュエット）
たべものくらべっこえほん（作＝高岡昌江）
ともだち（作＝谷川俊太郎）
アッチとボンとなぞなぞコック（作＝角野栄子）

中でもこの本が **オススメ** です。

犬に言いたいたくさんのこと

作＝中村多恵



残念ながら、人とイヌとの間に共通の「言語」はありません。また彼らの本当の気持ちは、「イヌのみぞ知る」というのも事実です。本書では、人間の疑問にイヌが答えるという対話形式で、彼らの習慣や習性を動物行動学や動物心理学の視点でひも解いています。

ひまわり

作＝荒井真紀



たいようといっしょに わらった わらった。ヒマワリの一生を美しい細密画で描いた絵本。ヒマワリ観察に役立つヒントがいっぱい！



赤毛のアン

作＝ルーシー・モード・モンゴメリ

カ ナダ東部の美しい島ブリンズエドワード島、孤児であった少女アンはマシューとマリラ兄妹に引き取られ彼らのもとの成長していきます。物質的には恵まれない時代、想像する喜びを知り困難の中で愛する

家族を得ていくアンは「みどりの切妻屋根のアン」。第二次世界大戦の最中に訳されたこの作品が日本で紹介されたのは1952年でした。当時の若い女性の心を掴んだベストセラーを今一度読んでみませんか。



アンのゆりかご 村岡花子の生涯

作＝村岡恵理

赤 毛のアンを翻訳した村岡花子さんの情熱溢れる人生を、孫の恵理さんが綴った本です。花子が10歳から20歳までを過ごした東洋英和女学院での生活や影響を受けた人々との出会いと別れ。1939年カナダ人宣教師から

友情の証として贈られた「アン・オブ・グリーン・ゲイブルズ」が「赤毛のアン」として出版されるまでの経緯やタイトルが「赤毛のアン」になった理由等々。当時の写真や手紙を織り込み丁寧に豊かに描かれた一冊です。

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。シリーズ「旬の本だな」。
6月は「家族」をテーマに2冊の本をご紹介します。
紹介者は石松一葉さん（鞍手町文庫連絡会）です。

旬の本だな



Health

ADVICE

Dr. 木村の

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



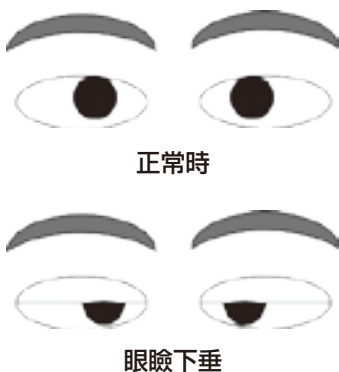
最近、上まぶたが開けづらく、目も疲れやすくなったように感じます。
これは病気なのでしょうか？ (60歳・女性)

病気の疑いあり

上まぶたが重く、目が開きづらい状態や、それに伴い、目に疲れを感じる状態、それは眼瞼下垂症による症状の可能性があります。眼瞼下垂症とは、上眼瞼(上まぶた)をあげにくい、またはあげられない状態をいいます。原因は、先天性(生まれつき)を含め、いくつか考えられますが、身近な原因として最も多いのが、「加齢性・老人性」とされる腱膜性眼瞼下垂症とされるものです。

まずは自己診断を

次の症状に身に覚えがありませんか？一つでも心当たり



正常時

眼瞼下垂

これらの症状は、加齢により上まぶたをあげるために必要

1. 天井が見づらい
2. 目が疲れやすくなった
3. 眼と眉毛の間が広がった
4. 逆さまつげがある
5. ほしいのしわが深くなった

があれば、腱膜性眼瞼下垂症が潜んでいるかもしれません。

治療ができます

眼瞼下垂症をきたす原因によっていくつかの治療法が存在しますが、ここでは腱膜性眼瞼下垂症の治療法について説明します。

腱膜性眼瞼下垂症は、まぶたをあげる筋肉の膜が通常的位置からはずれていることが原因であるため、手術によりこの筋膜を元の位置に戻して固定する治療を行います。

な筋肉が衰えることで現われ、この症状が続くと頭痛や肩こりが起きるとされています。また、まぶたを良く擦る習慣やコンタクトレンズを長期間挿入していることが原因で起きることがあります。

気になる場合は 近くの病院へ

眼瞼下垂症は、原因により治療法が異なります。治療費に関しても、保険適応になる場合とならない場合がありますので、まずは一度病院を受診し、相談していただくことをお勧めします。比較的軽度であれば、日帰り手術を行える場合もあります。

眼瞼下垂症は、原因により治療法が異なります。治療費に関しても、保険適応になる場合とされない場合がありますので、まずは一度病院を受診し、相談していただくことをお勧めします。比較的軽度であれば、日帰り手術を行える場合もあります。



【アドバイザー】

木村勇亮さん くらで病院 平成19年 産業医科大学卒業。杏林大学医学部付属病院を経て、毎週木曜日にくらで病院 皮膚・形成外科に勤務。

まぶたが重い、目を開きづらいつらと感じる場合、眼瞼下垂症という病気の可能性があります。治療できますので、気になる場合は早めに病院を受診することをお勧めします。



男性の料理教室

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単、おいしいメニューです。

- とき 6月24日(火) 午前10時から
- 対象者 男性
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 参加費 300円(材料費)
- 持ってくるもの エプロン
- 申込期限 6月17日(火)
- 申し込み 総合福祉センターまで



献血のお知らせ

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

- とき 6月6日(金) 午前9時30分から11時30分まで、午後0時30分から4時まで
- 対象者 18歳から69歳までの人(65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験のある人、また、男女とも体重が50kg以上の人)
- ところ 鞍手町役場玄関前
- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進班まで

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで
①必ず妊婦本人がお越しください②日時の都合がつかない場合はご相談ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

～オールジャパンで、たばこの煙のない社会～

たばこは様々な健康被害を及ぼします。禁煙の方法を学んで、禁煙をはじめてみませんか。

●禁煙スタートのコツ

- ① 禁煙の準備を整える
- ② 減煙でなく、きっぱり断煙
- ③ 離脱症状を上手にのりこえる
- ④ 喫煙しやすい生活習慣を変える
- ⑤ 禁煙補助薬を使う



平成26年度の総合健診(特定健診)

各種がん検診

健診が始まっています。下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。

■集団健診(検診)日程

期 日	場 所
7月13日(日)、14日(月)、15日(火)	総合福祉センター

- 受付時間 午前8時30分から10時30分まで(結果説明会は後日行います)
- 申し込み方法 健診希望日の1か月前までに総合福祉センターまでお電話で申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。
- 検診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、基本健診、特定健診
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区 分	期 日	対象児
4か月健診	6月12日(木)	平成26年1月16日から平成26年2月12日生まれ
7か月健診	6月26日(木)	平成25年10月25日から平成25年11月28日生まれ
12か月健診		平成25年6月1日から平成25年6月30日生まれ
1歳半健診	6月5日(木)	平成24年11月9日から平成24年12月5日生まれ
3歳児健診		平成23年5月9日から平成23年6月5日生まれ
乳幼児相談	6月25日(水)	平成26年3月30日から平成26年4月26日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- 問い合わせ 総合福祉センターまで

国民年金 Q&A

国民年金の
疑問に
お答えします。

役場保険年金班 ☎42局2111番



QUESTION ANSWER Pension

Q 疑問
私は現在、経済的な事情で国民年金保険料を納めることが難しい状態です。申請すれば免除を受けられる制度があると聞いたのですが、どのようなものなのでしょうか。

A 答え
国民年金には、保険料の未納を防ぐため、保険料の全額または一部を免除する「申請免除」や30歳未満の人には「若年者納付猶予」、本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学中の保険料が免除さ

Q 疑問
国民年金には、保険料の未納を防ぐため、保険料の全額または一部を免除する「申請免除」や30歳未満の人には「若年者納付猶予」、本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学中の保険料が免除さ

A 答え
れる「学生納付特例」の制度があります。免除や納付猶予を受けている期間は、※受給資格期間として計算され、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るための資格期間にも入るので安心です。また、全

Q 疑問
国民年金保険料に未納があります。過去の未納分を後から納めることはできますか。

A 答え
国民年金保険料の納付期限は翌月末日ですが、納期を過ぎてても徴収権が消滅するまで（通常、納期から2年）は納付することが可能です。また、納期を2年以上過ぎた保険料でも、平成27年9月30日までは「後納制度」を利用して過去10年以内の未納保険料を納付することができます。

額免除および一部免除の期間については、老齢基礎年金の額の一部が保証されます。免除や納付猶予を受けるには、申請が必要です。本人・配偶者・世帯主それぞれ所得が審査されます。（若年者納付猶予は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人のみの所得の審査となります。）免除や納付猶予が認められた期間は、将来年金を受け取るために必要な受給資格期間に加算されます。また、全額免除および一部免除（納付すべき一部の保険料を納付した場合）の期間については老齢基礎年金の受給額に一定の割合で反映されます。

これまでは、過去の免除が受けられる期間は申請直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でしたが、平成26年4月からは、過去2年1か月分の免除申請ができるようになりました。申請に必要な書類など、詳しくは保険健康課保険年金班または年金事務所までお問い合わせください。

※一部免除制度は保険料の一部を納めることにより残りの保険料が免除となる制度です。一部保険料を納めなかった場合は未納期間となり、受給資格期間や年金額に反映されないのでご注意ください。

未納の保険料を納めることにより、将来受け取る年金額を増やしたり年金受給資格の確保につながったりすることができます。「後納制度」で納付する場合は申込みが必要となり、過去3年度以前の保険料

には当時の保険料に加算金がつきます。また、既に老齢基礎年金を受給している方は申込みできません。詳しくは、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）をご覧ください。

●問い合わせ

役場保険健康課保険年金班 ☎42局2111番 内線2022
直方年金事務所 ☎22局0891番



介護保険料の

お知らせ

きちんと納めましょう
今年度の介護保険料は8月に決まります

平成26年度の介護保険第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料は8月に決まります。被保険者へは8月上旬に保険料の決定通知書を郵送します。

保険料率は昨年度から変更がなく、市町村民税や所得の状況により9段階11区分の所得段階で計算していただきますが、ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得等に変動がある場合は昨年度の所得段階と変わることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際の保険給付が制限されます。加入者の皆さんからの保険料で成り立っている制度です。保険料はきちんと納めましょう。

●納付方法

納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

役場福祉人権課福祉高齢者班または福岡県介護保険広域連合事業課資格管理係 ☎（092）643局7055番まで

【詐欺事件にご注意ください】

介護保険や福祉関係者を名乗る詐欺事件が多発しています。役場や広域連合から認定調査や保険料徴収で訪問するときは身分証を持参してください。必ず確認をしてください。不審に感じる場合はお問い合わせください。

■平成26年度の介護保険料額

(単位：円)

所得段階	対象者	割合	年額保険料
1	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者の人	基準額 × 0.50	29,233
2	非課税世帯 公的年金等収入額と合計所得金額の合計金額が80万円以下の人	基準額 × 0.50	29,233
3	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.70	40,926
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額 × 0.75	43,850
4	課税世帯 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額 × 0.92	53,789
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額	58,466
5	本人課税 合計所得金額が125万円未満の人	基準額 × 1.18	68,990
6	合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額 × 1.25	73,083
7	合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	基準額 × 1.50	87,699
8	合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額 × 1.75	102,316
9	合計所得金額が400万円以上の人	基準額 × 2.00	116,932

Aさん夫妻の例 夫69歳で年金210万円の収入…課税所得額は90万円
妻66歳で年金78万円の収入…課税所得額は0円

Aさん夫妻の場合は、夫は課税所得額が90万円となり、所得段階5の保険額となります。妻は非課税となりますが、夫が課税されているので、基準額に対し0.92の保険額となります。





65 歳以上の公的年金等所得に係る住民税は「年金特別徴収」

公的年金などの所得に係る個人住民税（町民税・県民税）は原則、年金からの天引き（特別徴収）となります。対象者は、翌年度以降の住民税も年金特別徴収が原則となります。

Q
疑問

公的年金からの特別徴収の対象者は？

A
答え

年金特別徴収の対象者は、平成 26 年 4 月 1 日現在 65 歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある人です。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない人」「徴収される住民税が対象となる年金の額を超える人」などは対象になりません。また、年金特別徴収はご本人の希望による選択ができません。

Q
疑問

公的年金収入のほかに、給与所得と不動産所得があります。公的年金以外の所得に係る住民税も年金から特別徴収されるのですか？

A
答え

年金から特別徴収されるのは、公的年金などに係る個人住民税です。公的年金以外の所得に係る住民税は、給与からの特別徴収または普通徴収（納付書や口座振替）による納付となります。

Q
疑問

初めて年金特別徴収となります。納付方法はどのようになりますか？

A
答え

特別徴収を開始する最初の年度は、年税額の 2 分の 1 に相当する額を、第 1 期（6 月）・第 2 期（8 月）に普通徴収（納付書や口座振替）で納付します。残りの 2 分の 1 に相当する額は、10 月・12 月・2 月の年金から特別徴収となります。

（例）平成 26 年度の年税額が 6 万円の場合

期（月）	普通徴収 （納付書または口座振替）		特別徴収（年金から天引き）		
	第 1 期(26 年 6 月)	第 2 期(26 年 8 月)	26 年 10 月	26 年 12 月	27 年 2 月
税額	15,000 円	15,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円

■ 2 年目以降の納付方法

4 月・6 月・8 月は、前年度 2 月の税額と同額が徴収されます。（仮徴収）

10 月・12 月・2 月は、残り 3 分の 1 ずつが徴収されます。（本徴収）

（例）平成 27 年度の年税額が 9 万円の場合（26 年 2 月の年金から 1 万円が徴収されていた場合）

期（月）	特別徴収（年金から天引き）					
	仮徴収			本徴収		
	27 年 4 月	27 年 6 月	27 年 8 月	27 年 10 月	27 年 12 月	28 年 2 月
税額	10,000 円	10,000 円	10,000 円	20,000 円	20,000 円	20,000 円

※ 鞍手町から転出、死亡、年度の途中で徴収税額が変更になった場合などには、その年の特別徴収は中止となり普通徴収に変更となります。

くらしの 情報

Calendar
2014

6

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- 町立病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (6月)

- 町県民税—第1期分
- 国民健康保険税—第1期分

納期限は6月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め



忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

税金は納期までに

税金は、町の財政にとって大切な財源です。この財源は町の運営や皆さん

の福祉・教育などに使われています。税金は納期までに納めましょう。また、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで
- 個人住民税が変わります

東日本大震災復興基本法の理念に基づき、地方公共団体で実施する防災・減災費用を確保するため平成26年度から平成35年度までの間、次のとおり個人住民税の均等割額が引き上げられます。

- 県民税 年千五百円が二千円
- 町民税 年三千円が三千五百円
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 6月10日(火)
- ▽ 受付(順番の抽選)
- 午後0時45分から▽相談 ■ 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

今月の補聴器相談日

- とき 6月25日(水)
- ▽ 受付 ■ 午後0時45分から▽相談 ■ 午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

6月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽ とき ■ 6月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽ とき ■ 6月12日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽ とき ■ 6月19日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽ とき ■ 6月25日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

役場の相談では、受付順の番号札を配布します。● くららて病院での相談 ▽ とき ■ 6月5日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽ とき ■ 6月24日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽ とき ■ 6月26日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくららて病院まで

女性への人権侵害 ひとりでも悩む前に 相談してみませんか

DV(家庭内暴力)、ストーカー行為、性被害を相談したい。セクハラ、パワハラで悩んでいるけど…。北九州市立男女共

同参画センター・ムーブでは、そんな女性のさまざまな人権侵害に関するホットラインを次のとおり開設します。秘密厳守、相談料無料ですので安心してご相談ください。

●とき 6月24日(火) 午前10時から午後5時まで

●相談電話 ☎(093)583局3331番または、(093)583局3663番まで

●問い合わせ 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ ☎(093)583局3939番まで

事業主のみなさん 最低賃金引上げのお悩みは ワンストップ無料相談へ

福岡県最低賃金総合相談支援センターでは、最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業の事業主を対象に、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家による相談・派遣業務を無料で行っていきます。経営面や労働面での悩み解決にご活用ください。

●相談・問い合わせ 福岡県最低賃金総合相談支援センター ☎

(092) 624局 0606番まで

お気軽にご相談 鞍手地区就学相談

鞍手地区就学相談委員会では、障がいの程度によって特別支援学校(盲学校や聾学校など)で子どもに教育を受けさせるかどうかを考えている保護者を対象に、次のとおり就学相談(無料)を行います(事前にお申し込みください)。

●とき 9月4日(木)、5日(金)、8日(月)。

●ところ 鞍手町中央公民館

●申込期限 6月13日(金)

●問い合わせ 教育課学校教育班まで

聞こえやいじぶんの発達でお悩みのとき 直方聾学校の教育相談

福岡県立直方聾学校では、次のとおり教育相談を行っています。

●とき 平日の午前9時から午後4時30分まで

●対象 聴覚障害による聞こえやことばの発達

で困っている子ども(0歳から18歳まで)とその保護者

●問い合わせ 福岡県立直方聾学校 ☎26局5351番、FAX 26局4601番まで

悪質な訪問販売・マルチ商法などの相談はお気軽に 悪質商法トラブル相談会

福岡県青年司法書士協議会では、次のとおり「悪質商法トラブル相談会」を開催します。相談は無料です。

●とき 6月28日(土) 午前10時から午後1時まで

●ところ 宮若コミュニティセンター「ハートフル」研修室

労働者の権利を守る! 労働トラブル110番にご相談ください

福岡県青年司法書士協議会では、賃金の未払い、サービス残業・解雇・パワハラ・セクハラなど様々な労働トラブルに関する相談に応じる「24時間労働トラブル110番」を

次のとおり開催します。普段は相談する時間が確保できないという人もこの機会にご相談ください。

●とき 6月14日(土) 午前10時から翌15日(日) 午前10時まで

●相談電話 ☎(092)724局9505番まで

●問い合わせ 司法書士・稲毛翔平 ☎(092)517局4289番まで

就職のお悩みは 就職支援センターにご相談ください

福岡県では、次のとおり、年代別・対象別の就職支援センターを設置し、求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

●若者しごとサポートセンター ▽対象 20歳以下 ▽お問い合わせ 筑豊プラランチ ☎(0948) 23局1143番まで

●30代チャレンジ応援センター ▽対象 20歳～39歳 ▽お問い合わせ センター・福岡 ☎(092) 720局8831番まで

●中高年就職支援センター ▽対象 40～64歳 ▽お問い合わせ センター・福岡 ☎(092) 433局9211番まで

●子育て女性就職支援センター ▽対象 就職を希望する子育て中の女性 ▽お問い合わせ ☎(0948) 22局1681番まで



家庭介護介助者養成講座のご案内

家庭介護に直面されている人、介護分野に従事されている人を対象に、家庭介護介助者養成講座を行います。すぐに役立つ知識や技術、介護に対する

7月は同和問題 啓発強調月間



街頭啓発

●とき 7月15日(火)
①午前7時20分から②午前10時から③午後5時30分から(いずれも30分程度)

●ところ JR鞍手駅、スーパー川食、巖流市場、西日本シティ銀行、サングリーン鞍手など

鞍手町同和問題講演会

●とき 7月22日(火) 午後2時から

●ところ 鞍手町中央公民館

●演題 「ぬくもりのある人権のまちづくり」

●講師 子どもの学び館代表取締役 福永宅司さん

●手話通訳 手話通訳はあります

●問い合わせ 教育課社会教育班まで

する正しい考え方や介助方法の習得を目的とした講座で、参加費は無料ですので、興味のある人はお申込みください。

●とき・内容 ▽一日目 7月5日(土)、「排泄ケアを学ぼう!!」 ▽二日目 7月12日(土)、「認知症を学ぼう!!」 両日とも午前10時から午後1時まで

●ところ 宮若市保健センター「パレット」

●定員 20人

●受講料 無料

●申込期限 7月3日(木)まで

●申し込み・問い合わせ 麻生教育サービス株式会社 ☎(092) 482局7006番まで

一般公募による 救命講習を行います

直方・鞍手広域市町村
圏事務組合消防本部では
次のとおり、一般公募の
救命講習を行います。

●講習内容

▽普通救命講習Ⅰ(3時間) 成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱い、その他の応急手当てなど▽上級救命講習Ⅱ成人・小児・乳児の心肺蘇生法と止血法、搬送法、その他の応急手当てなど

●とき

▽普通救命講習Ⅰ(8時間) 7月6日(日) 午前9時から正午まで▽上級救命講習Ⅱ7月13日(日) 午前8時30分から午後5時15分まで

●ところ

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部2階屋内訓練場(宮若市宮田16番1)

●定員

40人程度

●対象

▽普通救命講習Ⅰ 中学生以上の人▽上級救命講習Ⅱ 宮若市・鞍手町・小竹町在住もしくは、勤務している中学生以上の人

●申込方法

救命講習申請書(個人用)に記入のうえ、持参もしくは

FAXにて(申込用紙は消防本部ホームページよりダウンロード可能)

●申込期限

▽普通救命講習Ⅰ 6月29日(日)▽上級救命講習Ⅱ 7月6日(日)

●問い合わせ

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部警防課救急消防係 ☎(0949)32局1132番、FAX(0949)32局9425番まで

子育てマイスター 認定講習会のご案内

福岡県では、高齢者の皆さんに、その豊かな知識や経験を生かして地域の子育て支援の現場で活躍していただくための「ふくおか子育てマイスター」制度を実施しています。

マイスター認定のための研修会を次のとおり開催しますので受講を希望される場合は、お問い合わせください。

●とき

7月4日(金)

●ところ

宗像ユリックス

●対象

60歳以上で子育て支援に関心のある人

●問い合わせ

福岡県70歳現役応援センター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー

☎(092)481局1312番まで(電話相談は平日の午前9時から午後5時、窓口相談は月曜日・水曜日の午前10時から午後4時まで)

緑を体感・学習できます 庭木の整姿と剪定講習 受講者募集

福岡県緑化センターでは、次のとおり「庭木の整姿と剪定」講習の参加者を募集しています。この機会に、緑に親しんでみませんか。

●とき

7月5日(土) 午後1時30分から4時まで

●ところ

筑豊ハイツ(飯塚市庄内仁保)

●受講料

無料

●定員

35人(申込み先着順)

●申込期限

7月4日(金)

●申し込み・問い合わせ

福岡県緑化センター管理事務所 ☎(0943)72局1193番まで(月曜日休館)

募集



県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社で

副町長に 阿部哲さんを 選任しました。

5月14日、町議会の臨時会が開催され、5月20日で1期4年間の任期が満了する本松吉憲副町長の後任として、阿部哲さん(あべさとし・63歳・木月)を選任することが同意されました。

阿部副町長は、昭和49年4月に鞍手町役場に奉職。議会事務局長、企画財政課長、総務課長を歴任し、平成23年3月に退職してからは鞍手町社会福祉協議会の事務局長も務めてこられました。

任期は平成26年5月21日から平成30年5月20日までの4年間です。



新副町長 阿部 哲

は、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。

●募集案内配布期間・募集期間

6月2日(月)から10日(火)まで

●募集案内配布場所

福岡県住宅供給公社筑豊岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、鞍手町役場建設課など

●お問い合わせ

福岡県住宅供給公社県営住宅管理課 ☎(092)781局8029番まで

●農地の有効利用を!! 農地の受け手・出し手を募集します

福岡県では、公益財団法人福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、6月に農地の「受け手」(農地の有効利用や農業経営の効率

化を進める担い手)の公募と「出し手」(農地を貸したい農家)の募集を行い、11月に農地中間管理機構を通じた利用権設定を行う予定です。詳しくは、「農家向けパンフレット」を作成しておりますので、役場農政環境課農政環境班または、直轄農業協同組合にお尋ねください。

●お問い合わせ

福岡県水田農業振興課 ☎(092)643局3474

●練習場所

中央公民館

●参加費用

五千円(大学生以下は無料)

●公演日時

12月23日(火・祝日)

●公演場所

ユメニティのおがた

●お問い合わせ

第九 in みやわか実行委員会 ☎

●演奏団員を募集

第九 in みやわか実行委員会 ☎

(070) 5400局
7266番まで



お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の6月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日 2日(月)、9日(月)、15日(日)、16日(月)、23日(月)、30日(月)です。
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

6月定例町議会を 傍聴してみませんか

鞍手町議会6月定例会を開会します。一般質問

と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。議会には、年4回の定例会と必要ときに開会する臨時会があり、だれでも傍聴できます。

また、一般質問は6月定例会より手話通訳による傍聴ができるようになりました。手話通訳の申し込みについては、鞍手町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

- 一般質問 6月9日(月)、10日(火) 開会時間は午後1時。ただし、9日で終了すれば10日は休会となります。
- 議案質疑 6月11日(水) 開会時間は午後1時
- 問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

情報公開制度による 公開状況

町では、条例に基づいた情報公開を行ってまいりました。平成25年度の開示請求は次のとおりです。なお、個人情報保護条例に基づく保護の請求はありませんでした。

- 請求などがあつた件数
 - ▽請求など: 10件
 - ▽異議申し立て: なし
- 公開状況
 - ▽全部公開: 10件
 - ▽部分公開: なし
 - ▽非公開: なし
 - ▽該当情報なし: なし
 - ▽請求先 議会: なし
 - ▽公営企業管理者: なし
- 問い合わせ 役場総務課総務班まで

給水装置の指定工事 事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあつた次の一社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

- 洗設備 住所 中間市岩瀬二丁目28番地6号 電話 (093) 246局2602番
- 問い合わせ 役場上下水道課上水道班まで

スギ・ヒノキ林の 整備にお困りのときは 荒廃森林再生事業を ご活用ください

福岡県では、荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代へ引き継ぐため、森林環境税を活用して、市町村が事業主体となり、森林の整備などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでいます。所有されている町内のスギ・ヒノキ林を長期間手入れ出来ずお困りのときは、役場にご相談ください。

- 整備内容 間伐、枝落し、除伐など
- 実施主体 町から請け負った事業者が行います

● 整備費用 町が負担(所有者の費用負担はありませんが)

● 相談・問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

経済センサスー基礎調査 および商業統計調査に ご協力ください

総務省と経済産業省では、7月1日現在で経済センサスー基礎調査および商業統計調査を行います。これは、商店や工場、営業所、事務所、学習塾、病院、寺院などすべての事業所が対象となるもので、事業内容や従業員数、経営組織などを調査します。回答は、調査票に記入する方法とインターネットを利用して回答する方法があります。6月下旬から調査員がお伺いしますのでご協力ください。なお、調査した内容は、統計法に基づき秘密が守られ、国の大切な基礎資料となります。

- 問い合わせ 役場政策推進課政策推進班まで

九州職業能力開発大学校 キャンパス見学会

九州職業能力開発大学校では次のとおりキャンパス見学会を行います。ものづくりに関係する機械系、電気系、電子情報系、建築系の4つのコースがあります。実際に「来て、見て、体感して」ください。参加希望日、名前、受験希望者は在籍、または出身高校名を電話、FAXまたは、メールにてご連絡ください。

- とき 7月21日(月・祝日)、8月30日(土) いずれも午後1時から4時まで
- 申し込み・問い合わせ 九州職業能力開発大学校学務課 (093) 963局8353番、FAX (093) 963局8387番、ghoshu@kyushu-pc.ac.jp

道路が泣いています
農家の皆さん
トラクターの土は
落としてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落としていますか。タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥をできるだけ落とすため、道路に出られるようお願いします。

- 問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで



防火水槽の場所を示す看板

「防火水槽」や 「消火栓」の付近は 駐車禁止です!!



防火水槽や消火栓などの消防水利は消火活動に欠かせない施設です。消防水利がある場所は看板の設置や消火栓のフタを黄色に塗装するなどして位置を示しています。消防本部や消防団は消防水利が使用できるよう定期的に点検をしていますが、消防水利の場所に違法に駐車している車両があると、火災の際に使えなくなる事態が発生する恐れがあります。消防水利から5メートル以内は道路交通法で駐車が禁止されており、一刻を争う消防活動の妨げとなります。消防水利の近くには駐車しないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 問い合わせ 役場総務課総務班まで

町内の交通事故発生状況



【4月中】		【累計】	
件数	6件(+ 1)	件数	28件(+ 2)
死者	0人(± 0)	死者	1人(- 1)
傷者	10人(+ 3)	傷者	38人(+ 2)

(カッコ内は前年比)

- とき 6月11日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を
国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年6月2日から7月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 6月26日(木) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【4月中】		【累計】	
刑法犯総数	119件(-15)	刑法犯総数	364件(-103)
車上ねらい	9件(- 6)	車上ねらい	44件(+ 7)
自転車盗難	16件(- 5)	自転車盗難	40件(- 18)
空き巣	5件(+ 1)	空き巣	20件(- 7)

生活安全課からのお知らせ

性犯罪に注意!!

- 不審者を見たら大声を出しましょう。
- 人気のない、暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
- 寝るときは、自宅のドア窓のカギをかけましょう。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを持ち歩き、いつでも使えるように準備をしましょう。



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

いろいろりばた お話の会



楽しいお話の会
聞けるよ

今月は、ストーリーテリングの会あかずきんの皆さんに、昔ばなしをしていただきます。博物館ロビーに巨大な七夕飾りも作ります。

●とき 6月14日(土) 午前10時から

●ところ 歴史民俗博物館

●問い合わせ 歴史民俗博物館まで

負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●6月15日(日) くらてクリニック(古門)
☎43局3030番

後期高齢者医療に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。すでに認定証を持っている場合は、記載されている

割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかにかかわらず、加入する医療保険、保険料、一部負担



児童手当を受け取るには 手続きが必要です

児童手当制度

児童手当は、児童を養育する家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るために、養育者に支給される制度です。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給理由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

- **支給額** ▷ 0歳から3歳未満…15,000円 (一律) ▷ 3歳から小学校終了前…10,000円 (第3子以降は15,000円) ▷ 中学生…10,000円 (一律) ▷ 所得制限限度額以上の場合…5,000円 (一律)

手続きの方法

- **認定請求** 児童手当を受給するには「認定請求書」の提出が必要です。出生や転入などがあった翌日から15日以内に認定請求書を提出し、認定を受けなければ児童手当を受けることができません
- **届け出の内容が変わったとき** 次の①②に当てはまるときは15日以内に「変更届」の提出が必要です (①他の市町村に住所が変わったとき②出生などにより支給対象児童が増えたとき)

現況届の提出

6月分以降の児童手当を受け取るには、現況届が必要です。現況届の必要な人は、役場福祉人権課より届出書の通知を郵送します。現況届が提出されないと資格があっても6月分以降の児童手当を受け取ることができなくなります。早めの提出をお願いします。▷とき=6月2日(月)から6月30日(月)まで▷ところ=役場福祉人権課児童人権班▷必要なもの=現況届、印かん、添付書類(保険証の写し等)

- **問い合わせ** 詳しいことは役場福祉人権課児童人権班まで

**後期高齢者医療の
保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

- **有効期限まで外来診療にも使うことができます。**
- **申請場所** 役場保健健康課保険年金班窓口
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
- **問い合わせ** 役場保健健康課保険年金班まで

**介護保険証を
交付します**

7月に65歳を迎える人(昭和24年7月2日から8月1日まで)に生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に

- **交付する日** 6月25日(水)、26日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

**中小企業の最低賃金を
引き上げるため
助成金を支給します**

事業場の最も低い時間給を四十円以上引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務

- **改善経費の2分の1(企業規模30人以下の事業場には4分の3)を支給します。上限は百万円です。詳しくは福岡労働局労働基準部賃金課までお問い合わせください。**
- **問い合わせ** 福岡労働局労働基準部賃金課
- **問い合わせ** 4578まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

- **社会福祉協議会へ【香典返し】**

広報くらてに**広告**を掲載しませんか。

- **掲載料** (1か月あたり)
 - ▶ 全一段(縦43mm×横187mm) … **1万円**
 - ▶ 半一段(縦43mm×横91mm) … **5千円**
- **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策推進班まで



- ▽ 中野孝夫様 || 木月(福次)
- ▽ 桑原杉枝様 || 新北(達雄)
- ▽ 仲タツ子様 || 城ヶ崎(猛)
- ▽ 峯幸子様 || 中山南区(昭二)
- ▽ 岡田裕子様 || 永谷(森マキ子)
- ▽ 添田公一様 || 唐ヶ崎(明子)
- **社会福祉協議会へ【一般】**
- ▽ 戸谷健次郎様 || 八尋
- **くらて病院へ【香典返し】**
- ▽ 峯幸子様 || 中山南区(昭二)



セレモニー・ホール
あんしん館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『あんしん会員』募集中!!

- ◆ **信頼…35年以上の経験!**
- ◆ **真心…心のこもったお葬儀を!**
- ◆ **安心…無理のないプランを!**

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

あなたのお店の オリジナル商品を 鞍手sg^{エス・ジー}に出品して みませんか？

KURATE
鞍手
JAPAN
satisfaction guaranteed

メリット① 出品費用が不要

初期費用の登録料やシステムの利用料、月々の利用料などが不要です。

メリット② サイトの登録事務が簡単

商品紹介のページなどを自分で作成する必要はありません。

メリット③ 出品者の各種契約手続きが不要

注文の受付から発送指示まで運営会社が行うので煩雑な手続きがありません。

メリット④ 信頼できるサイト

町が運営するサイトのため購入者から信用を得られやすく安心感があります。

鞍手sgは
インターネットを活用して
鞍手町の特産品を販売する
自治体運営型通販サイトです



鞍手sg

検索



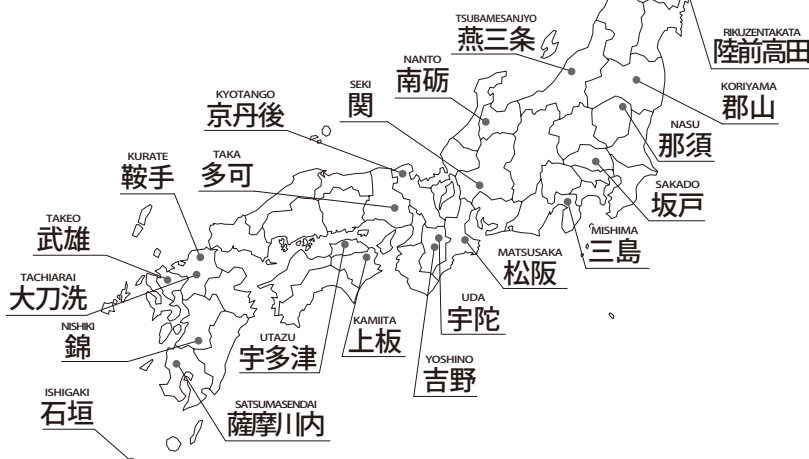
URL <http://www.kurate.japan-sg.jp/>



JAPAN

satisfaction guaranteed

日本各地の「いいもの」を厳選
自治体運営型通信販売サービス



鞍手sgとは？

鞍手sg（エス・ジー）は、
正式名称を鞍手 satisfaction
（サティスファクション＝満
足）guaranteed（ギラン
ティード＝保証）といい、
インターネットを活用して
鞍手町の特産品を販売する
自治体運営型通販サイトです。
昨年12月25日にオープンし、
現在、町の特産品を全国に
向け広く販売しています。

鞍手sgは、佐賀県武雄
市を中心に北は岩手県陸前
高田市、南は沖縄県石垣市
まで、全国21の市町で「地
域のいいもの」を販売する
サイト「JAPANsg
（ジャパン・エス・ジー）」
の中の一自治体として参加
しているものです。福岡県
では大刀洗町と鞍手町が参
加しています。
鞍手sgは、町が運営す
るインターネットサイトを

活用して、地域所得の向上や地域経済の活性化、町の知名度のアップに繋げていくことを目的としています。

鞍手s gの専用サイトは、町の公式ホームページから見ることが出来ます。様々な種類の商品を取りそろえています。

鞍手s gに出品するとどんなメリットが？

鞍手s gは、インターネット上に開設した、鞍手町の特産品だけを販売する店舗です。現在、民間では楽天やyahoo (ヤフー)、amazon (アマゾン) などが通販サイトを開いています。それと同じ仕組みの店舗を町が運営しているものです。

鞍手s gに出品すると次のようなメリットがあります。

- ① 出品費用が不要です。初期費用の登録料やシステムの利用料、月々の利用料などが不要です。ただし、販売実績が1か月1店舗につき10万円を超えた場合は、販売価格の5パーセントが手数料として

必要になります。

② サイトの登録事務が簡単です。商品を紹介するページなどを出品者が作成する必要はありません。提供された写真や資料で町や運営会社が制作します。

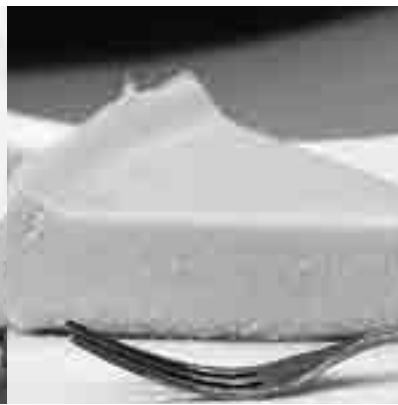
③ 出品者の各種契約が不要になります。注文の受付から発送指示までを運営会社が行います。

④ 信頼できるサイトです。町が運営するサイトなので、購入者から信用を得られやすく安心感があります。

鞍手s gに出品できる対象者や商品は？

鞍手s gに出品できる対象者や商品は、次の①から⑥までのいずれにも該当する必要があります。

- ① 鞍手町の良さを全国に発信できる商品であり、次のいずれかを満たしていること
- ・ 鞍手町の伝統や歴史を伝えられるもの
- ・ 新たな地域資源となるもの
- ・ そのほか、鞍手町を特に



PRできるもの

② 生産や製造では、商品が次のいずれかを満たしていること

・ 町内で生産や製造されているもの

・ 鞍手町産の主な原料を使って製造されているもの

・ そのほか、鞍手町を特にPRできるもの

③ 商品が食品である場合は、食品衛生法などの法律に基づいた表示がされていること

④ 町税に未納がないこと

⑤ 出店に関係する人が、法律に規定する暴力団員などでないこと

⑥ そのほか関係する法律などに違反がないこと

なお出品できる商品であるかどうかは、鞍手s g選定委員会が判断します。

出店を希望される方は、役場地域振興課 (☎42局2111番・内線343番) まで気軽に相談ください。

鞍手s g商品は店舗でも購入できます

インターネットでの注文は苦手。注文したいけど方

法がわからない。そのような方でも、鞍手s gを取り扱っている店舗(左の取扱店)で、商品を直接購入したり、送ったりすることが出来ます。

自分で商品を確かめてから購入したい方、遠くの親戚やお世話になった方などに鞍手町の特産品を贈りたい方は、ぜひ店舗にも足を運んでみてください。

鞍手s gでは、現在、町内の9事業者が、18種類の商品を販売しています。

- ・ クッキー工房「ゆたかの里」……手作りクッキーセット
- ・ 独楽……独楽豆腐、なめらか茶碗蒸し、魔法のどれっしんぐなど
- ・ 夢工房くらて……若摘み巨峰のコンフィチュール
- ・ 鞍手町商工会青年部……きらくソース
- ・ 野上養鶏場……味宝卵、オリジナル卵かけ醤油、野上さん家の炭火焼
- ・ キッチン工房えくぼ……えくぼカレーパック (ビーフ、チキン)
- ・ からくり木工工房くら……森の音楽隊 (単品楽団: キツネ、うさぎ、牛)
- ・ ふくちゃんうどん……黒にんにく
- ・ うどん屋仁……自家製チーズケーキ



テーマ
「野菜を食べよう!!」

【ゆで鶏のキャベツロール】 1人当たりの栄養価 266kcal

■材料 (6人分)

鶏むね肉 (600g)、キャベツ (600g)、青じそ (12枚)
【たれの材料…小ねぎ (15g)、しょうが (20g)、すり白ごま (大さじ3)、酢 (大さじ1)、しょうゆ (大さじ1)、ごま油 (大さじ1)】

■作り方

- ①鶏肉は皮を除いてなべに入れ、たっぷりの水を入れて火にかける。沸騰直前にいちばん弱い火加減にして約5分静かに茹でる。火を消し、冷めるまでおく。
- ②小ねぎは小口切り、しょうがはすりおろしておく。
- ③鶏肉をとりだして細かく裂いて容器に入れ、茹で汁を注ぎ入れる。
- ④キャベツは茹でて、冷ましてから軸のかたい部分をそぎ除く。1枚広げてしそを2枚並べる。鶏肉の汁けをきって1/6量をのせ、手前からくるくると巻き、食べやすい大きさに切る。
- ⑤たれの材料を全部混ぜ合わせたれを作り、食べる直前にかける。



【小松菜と桜えびのごまよごし】 1人当たりの栄養価 59kcal

■材料 (6人分)

小松菜 (330g)、さくらえび (10g)
【たれの材料…すり黒ごま (大さじ4)、しょうゆ (大さじ2)、砂糖 (大さじ1)】

■作り方

- ①小松菜は熱湯でさっと茹でてざるにあげ、粗熱がとれたら水けをしっかりと絞る。
- ②ボウルにたれの材料を混ぜ合わせ、①とさくらえびを加えてあえ、器に盛る。



野菜は1日350gを目標に……

野菜は低エネルギーで食物繊維やビタミン、ミネラルを多く含むのでがんや心筋梗塞、脳梗塞などの病気の予防や治療に欠くことのできない食品です。食物繊維は便量を増やすので便秘の解消にもなります。

1. 野菜はその成分のほとんどが「水分」なので加熱して水分をとばせばかさが減り、たっぷり食べられます。
2. 食事の最初に野菜を食べると食後の急な血糖上昇を遅らせることができ、糖尿病の予防になります。また、それを意識するだけで自然と野菜の摂取量が増えて、満腹感が高まり、間食や主食の量が減ることになります。

6月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、16ページ参照) 1歳半、3歳児健診 (福祉センター、12ページ参照)
6	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、16ページ参照)
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	無料法律相談 (くらしの郷: 13時~16時、16ページ参照)
11	水	
12	木	補聴器相談 (役場: 11時~12時、16ページ参照) 4か月健診 (福祉センター、12ページ参照)
13	金	総合健診 (福祉センター、12ページ参照)
14	土	いろいろたお話の会 (歴史民俗博物館: 10時~、20ページ参照) 総合健診 (福祉センター、12ページ参照)
15	日	総合健診 (福祉センター、12ページ参照)
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	補聴器相談 (役場: 13時~14時、16ページ参照)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	補聴器相談 (くらて病院: 14時~16時30分、16ページ参照)
25	水	補聴器相談 (役場: 13時~14時、16ページ参照) 心配ごと相談 (くらしの郷: 13時~15時、16ページ参照) 乳幼児相談 (福祉センター、12ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、20ページ参照)
26	木	補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、16ページ参照) 7か月、12か月健診 (福祉センター、12ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、20ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、20ページ参照)
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	



●町の人口・4月の人の動き

- ・人口 17,019人
- ・出生 9人
- ・男性 8,086人
- ・死亡 19人
- ・女性 8,933人
- ・転入 76人
- ・世帯数 7,574世帯
- ・転出 54人

(平成26年4月30日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>